

## 1 前計画の振り返り

### (1) 削減目標に対する進捗状況

市役所業務におけるエネルギー消費量は、前計画である「福岡市地球温暖化対策実行計画」(2016(平成28)年12月策定)の削減目標に向けて順調に減少している。  
(2020(令和2)年度実績:原油換算で102千L(2013(平成25)年度比6.3%削減))

#### 〔前計画の目標〕

**2022(令和4)年度 エネルギー消費量を2013(平成25)年度比8%削減**

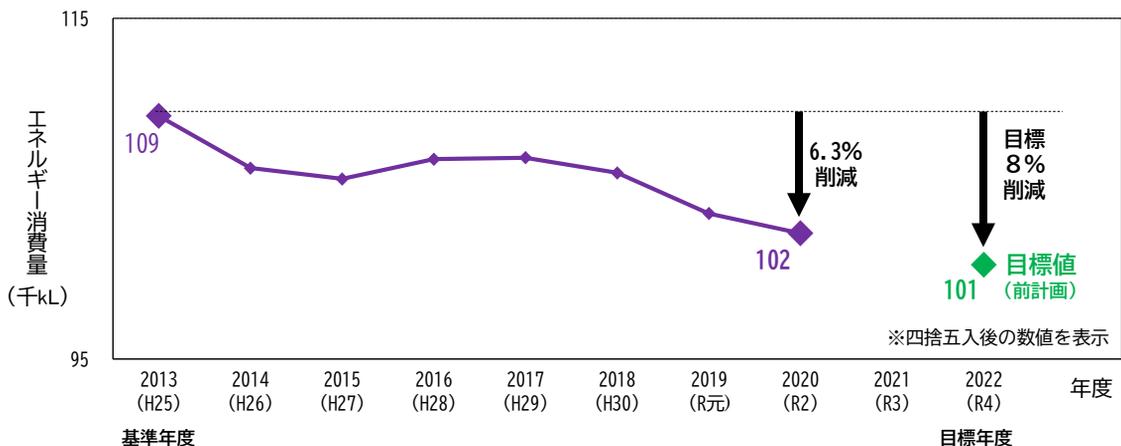


図 エネルギー消費量の推移

### (2) 実施した主な取組み

- ① 市有施設の省エネルギー対策
  - ・「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づく施設整備
  - ・機器や設備の運用改善
  - ・省エネ行動の実施
- ② 再生可能エネルギーの導入 (2020(令和2)年度末時点で204施設、発電出力では合計92,317kWを導入)
- ③ 低公害車・環境配慮型自動車の導入 (2020(令和2)年度末時点で庁用車における導入割合は97.0%)

### (3) まとめ

- ・エネルギー消費量は目標に向けて順調に減少している。
- ・再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の開始以降、太陽光発電設備を中心に導入を加速したが、近年の固定価格買取制度の買取価格の低下や、出力制御の増加などの理由により、売電を前提とした導入は徐々に困難になりつつあり、今後は、送配電網への負荷を回避し、施設自体が使用する電力の脱炭素化に資する手法を検討していく必要がある。
- ・庁用車における低公害車と環境配慮型自動車が占める割合は順調に増加した。
- ・EV等については、現在、普通車の導入が先行しているが、販売されている車種がない軽自動車についても、メーカーにおける開発が行われており、今後の市場投入が期待される。

## 2 基本的事項

### (1) 策定の趣旨

「カーボンニュートラルを実装した都市」をめざすうえで、福岡市役所自らの事務・事業においても、取組みの強化を行うもの（計画期間は2022（令和4）年度から2030（令和12）年度末まで）

### (2) 対象とする範囲

福岡市役所の全ての事務・事業（温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素が対象）  
※廃棄物処理における温室効果ガスは「福岡市地球温暖化対策実行計画」（市域の計画）で進行管理

### (3) 計画の位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）

## 3 削減目標

2030（令和12）年度にエネルギー起源二酸化炭素排出量を

**70%削減**（2013（平成25）年度比）

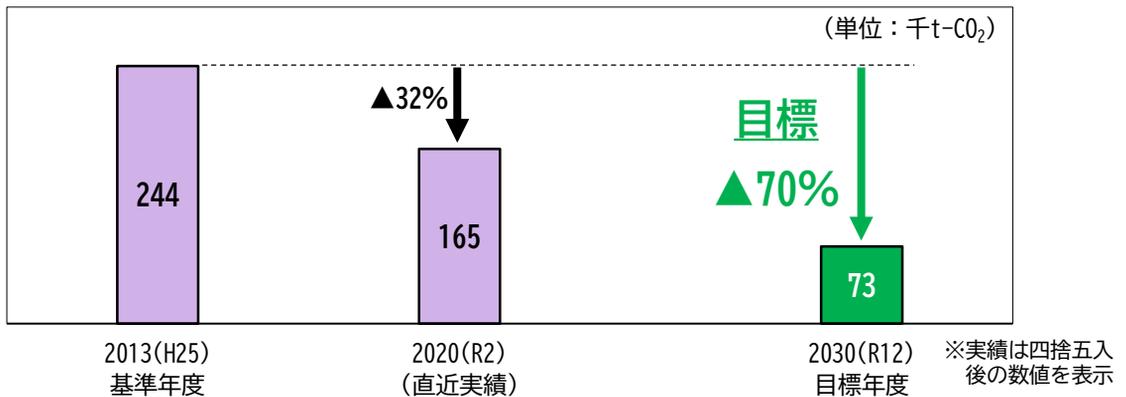


図 エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標

## 4 目標達成に向けた取組み

### (1) 取組みの基本方針

- 省エネ等によるエネルギー使用量の削減だけでなく、再エネや水素の利用等により、使用するエネルギーを脱炭素化していくことが重要である。
- 特に、エネルギー起源二酸化炭素排出量の8割を占める電気は、重点的に取り組む必要がある。
- 福岡のまち全体の脱炭素への機運を高めていくためには、市役所自身が先頭に立って実践することが不可欠であり、施設の省エネ性能の向上（ZEB）、再生可能エネルギーの利用推進、電動車（EV等）の導入など、各種取組みを加速度的に強化していく。

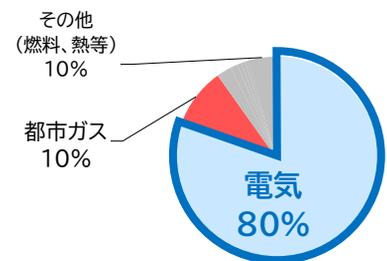


図 エネルギー起源二酸化炭素排出量のエネルギー種別内訳（2020（令和2）年度実績）

### (2) 具体的な取組内容（抜粋）

#### ① 市有施設の省エネ対策

##### ■省エネ性能の向上に向けた施設整備

- 市有施設の省エネ性能の向上（ZEB化）

今後予定する新築建築物については、原則 ZEB Oriented 相当以上の性能とし、学校施設、庁舎、福祉施設については、原則 ZEB Ready 相当以上となることをめざす。

ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building）の略称。大幅な省エネを実現した上で再エネを導入し、エネルギー収支ゼロをめざした建築物

## ② 再生可能エネルギーの利用推進

### ■太陽光発電設備の導入拡大

自家消費を主目的とした太陽光発電設備を導入・拡大し、2030（令和12）年度までに設置可能な施設等の約50%以上に設置する。

### ■再エネ由来電力の調達

市役所業務で調達する電力を再エネ由来電力に切り替えていく。

## ③ 庁用車の脱ガソリン車への切替

・新規導入または更新時には、利用用途も踏まえ、EV、PHEV、FCVの優先的な導入を検討し、切替を進める。

・EV等の導入にあわせ、充電設備の設置について検討する。

EV	： 電気自動車
PHEV	： プラグインハイブリッド自動車
FCV	： 燃料電池自動車

## ④ 主な分野における取組み

### ■地下鉄分野

・地下鉄車両の更新や大規模改修について、車体の軽量化や省エネ機器の導入により、電力消費量の削減に取り組む。

・七隈線延伸区間に整備する新駅について、再エネの利用と省エネ性能の向上により、環境にやさしい地下鉄駅をめざす。

### ■下水道分野

・下水熱利用の推進や、水処理センター・ポンプ場における再エネ由来電力の調達など、再生可能エネルギーのさらなる導入を進める。

・水処理センター・ポンプ場等の改築更新に合わせた省エネ機器の導入、運転管理の工夫等により、省エネを推進する。

### ■水道分野

・浄水場や取水場などにおける省エネ型の高効率機器の導入や、電力消費が少ないダムの水の優先使用など、水道施設全体の電力使用量の削減に取り組む。

・電力会社（送配電事業者）からの要請に応じて、取水場のポンプ設備など、電力消費量が大きい施設の使用量を調整する「デマンドレスポンス」を導入する。

### ■廃棄物分野

・廃棄物発電電力を工場内や近隣の公共施設で有効活用する。

・清掃工場から排出される二酸化炭素の分離回収・活用について、調査・検討を行う。

## ⑤ その他の取組み

・公共建築物における木材利用の促進

・緑化の推進

・環境に配慮した調達等による環境負荷の低減

## 5 計画の進行管理

### （1）庁内推進体制

副市長を会長とする「福岡市温暖化対策推進会議」等により、率先実行計画に基づく取組みを着実に推進する。

### （2）進行管理

目標達成状況や取組状況などについて、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会及び福岡市環境審議会へ定期的に報告し、点検・評価を受けることとし、その結果を踏まえ、適宜、見直し等の検討を行う。また、目標達成状況や取組状況等は市のホームページ等で公表する。